

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-159936

(P2007-159936A)

(43) 公開日 平成19年6月28日(2007.6.28)

(51) Int. Cl.

A61H 7/00 (2006.01)

F I

A61H 7/00 323E

テマコード(参考)

4C100

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2005-362415 (P2005-362415)
 (22) 出願日 平成17年12月15日(2005.12.15)

(71) 出願人 592009214
 大東電機工業株式会社
 大阪府東大阪市昭和町9番11号
 (74) 代理人 100061745
 弁理士 安田 敏雄
 (74) 代理人 100120341
 弁理士 安田 幹雄
 (72) 発明者 田口 耕治
 大阪府東大阪市昭和町9番11号 大東電
 機工業株式会社内
 Fターム(参考) 4C100 AD23 BA05 BB03 BC03 CA01
 DA05 DA20

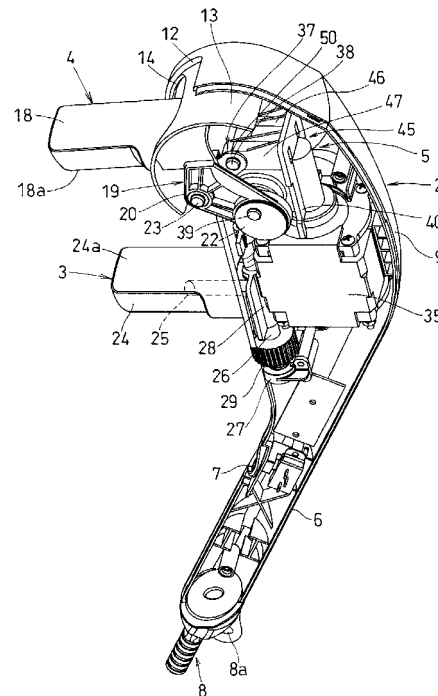
(54) 【発明の名称】 マッサージ装置

(57) 【要約】

【課題】 構造が簡単で且つ安価であって効率よくマッサージを行うことができるようにする。

【解決手段】 基端側に把持部6を有する長尺状のケース2と、ケース2の先端側に同一方向に突出するように設けられた固定揉み体3及び可動揉み体4と、可動揉み体4を固定揉み体3に対して近接離反させる駆動機構5とを備える。可動揉み体4は、ケース2の開口部12から突出したマッサージ部18と、このマッサージ部18の基端側で当該マッサージ部18と一体的に形成されたアーム部19とを備える。駆動機構5は、アーム部19の基端側を偏心して枢支する駆動軸39と、アーム部19の中途部を枢支する支持軸23と揺動自在で且つ可動揉み体4が近接離反する方向と略同じ方向に揺動するように支持軸23に連結されるリンク部材37と、駆動軸39を回転駆動する駆動モータ35とを備える。

【選択図】 図4



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

基端側に把持部を有する長尺状のケースと、前記ケースの先端側に同一方向に突出するように設けられた固定揉み体及び可動揉み体と、前記可動揉み体を固定揉み体に対して近接離反させる駆動機構とを備え、

前記可動揉み体は、前記ケースの先端側に設けられた開口部から突出したマッサージ部と、このマッサージ部の基端側で当該マッサージ部と一体的に形成されたアーム部とを備え、

前記駆動機構は、前記アーム部の基端側を偏心駆動可能に支持する駆動軸と、アーム部の中途部を枢支する支持軸と、前記支持軸とケース側とを連結し且つ前記可動揉み体の近接離反する方向と略同じ方向に揺動するリンク部材と、前記駆動軸を回転駆動する駆動モータとを備えていることを特徴とするマッサージ装置。

10

【請求項 2】

前記リンク部材の基端側はケース側に設けられた固定軸に連結され、前記リンク部材の先端側は固定軸よりも前面側に配置され、且つ前記支持軸に連結されていることを特徴とする請求項 1 に記載のマッサージ装置。

【請求項 3】

前記可動揉み体と固定揉み体との相互間に使用者の肩を嵌め入れた際に、前記駆動モータが使用者の肩の上方に位置するように駆動モータがケース内に配置されていることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載のマッサージ装置。

20

【請求項 4】

前記ケースには前記開口部を覆うカバーが設けられ、このカバーを貫通して可動揉み体突出しており、前記カバーは可動揉み体の近接離反動作に応じて移動するように、ケースの内側にスライド自在に設けられていることを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載のマッサージ装置。

【請求項 5】

前記可動揉み体突出するケースの前面は前記固定軸を中心とした円弧状に形成されると共に、前記カバーはケースの前面に沿うように円弧状に形成され、当該カバーの移動軌道はリンク部材の揺動軌道と略同じに設定されていることを特徴とする請求項 4 に記載のマッサージ装置。

30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、把持部を有して手持ち使用が可能になされたマッサージ装置に関するものである。

【背景技術】

【0002】

手持ち使用が可能なマッサージ装置として、種々なものが知られている。これらのマッサージ装置は、主として肩をマッサージするために開発されており、ケースには一对の揉み体が設けられ、これら揉み体の相互間を使用者の肩へ嵌めて両揉み体を肩の前後両側へ振り分け配置させ、両方の揉み体を相対的に近接離反させるといったマッサージ動作をさせるようになっている。

40

【0003】

例えば、特許文献 1 のマッサージ装置は、図 10 に示すように、当該マッサージ装置（本体ケース 75）の先端側に配置された揉み体 80a と、この揉み体 80a よりも本体ケース 75 の基端側に配置された揉み体 80b とを有したものとなっている。

前記揉み体 80a は、マッサージを行うマッサージ部材 81 と、基端側で支軸 82 を介して回転体 83 に偏心状態で取り付けられた第 1 アーム 84 と、この第 1 アーム 84 に連結し、且つ前記マッサージ部材 81 が取り付けられた第 2 アーム 85 とを備えている。前記第 1 アーム 84 と第 2 アーム 85 との連結部分にマッサージ部材 81 の移動を所定範囲

50

に規制する規制アーム 8 6 が取り付けられ、規制アーム 8 6 は揺動自在となっている。

【0004】

したがって、このマッサージ装置では、回転体 8 3 を回転させて第 1 アーム 8 4 の基端側を偏心移動させると共に、規制アーム 8 6 を揺動させることにより、マッサージ部材 8 1 を近接離反方向に移動させてマッサージ動作させるようになっている。

一方で、揉み体 8 0 b のマッサージ部材 8 7 は 2 つのリンク部材 8 8 及び揺動板 8 9 を介して揺動自在となっている。

【特許文献 1】特開平 1 0 - 5 7 4 3 9 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

10

【0005】

図 1 0 に示すように、マッサージ装置では、規制アーム 8 6 の揺動方向がマッサージ部材 8 1 の揺動方向とは異なり、規制アーム 8 6 の揺動成分は x 成分（近接離反範囲）が小さく、y 成分（突出範囲）が大きなものとなる。

規制アーム 8 6 によってマッサージ部材 8 1 が揺動することから、規制アーム 8 6 の影響によりマッサージ部材 8 1 の軌道の x 成分（近接離反範囲）は比較的小さくなると共に、y 成分（突出範囲）が大きなものとなっていた。

【0006】

マッサージ部材 8 1 の軌道において x 成分が小さいままでは、マッサージにおいて肩などの患部を十分に挟み込みすることができないことから、この問題を解決するために、上記のマッサージ装置では、上記の如く、他方の揉み体 8 0 b のマッサージ部材 8 7 をも揺動させる構成としている。

20

このように、2 つのマッサージ部材を揺動させるような構成では、製造コストが高価になるばかりか、構造が複雑になる問題がある。また、マッサージ部材 8 1 やマッサージ部材 8 7 は 2 つの部材で支持されているため、部品点数が多いものとなり、この点からも構造が複雑になり高価になる原因となっていた。

【0007】

本発明は、上記事情に鑑みてなされたものであって、構造が簡単で且つ安価であって効率よくマッサージを行うことができるマッサージ装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

30

【0008】

前記目的を達成するために、本発明は次の手段を講じた。

即ち、本発明に係るマッサージ装置は、基端側に把持部を有する長尺状のケースと、前記ケースの先端側に同一方向に突出するように設けられた固定揉み体及び可動揉み体と、前記可動揉み体を固定揉み体に対して近接離反させる駆動機構とを備え、前記可動揉み体は、前記ケースの先端側に設けられた開口部から突出したマッサージ部と、このマッサージ部の基端側で当該マッサージ部と一体的に形成されたアーム部とを備え、前記駆動機構は、前記アーム部の基端側を偏心駆動可能に支持する駆動軸と、アーム部の中途部を枢支する支持軸と、前記支持軸とケース側とを連結し且つ前記可動揉み体の近接離反する方向と略同じ方向に揺動するリンク部材と、前記駆動軸を回転駆動する駆動モータとを備えている点にある。

40

【0009】

これによれば、駆動軸を回転させることでアーム部の基端部が偏心移動すると共に、可動揉み体が近接離反する方向と略同じ方向にリンク部材を揺動するため、可動揉み体が近接離反を繰り返すマッサージ動作をする。このとき、リンク部材を可動揉み体が近接離反する方向と略同じ向きに揺動させていることから可動揉み体（マッサージ部）の軌道での x 成分（近接離反範囲）が大きくなり、可動揉み体のみを揺動させるだけで肩等のマッサージを十分に行うことができるようになる。

【0010】

それ故、従来のように 2 つの揉み体を揺動させる必要がなくなるのでマッサージ装置の

50

構造が簡素化し安価に構成することが可能となる。さらに、マッサージ部とアーム部とが一体的に形成されているので部品点数を減らすこともでき、この点からも構造が簡素化して安価に構成することができる。

前記リンク部材の基端側はケース側に設けられた固定軸に連結され、前記リンク部材の先端側は固定軸よりも前面側に配置され、且つ前記支持軸に連結されていることが好ましい。

【0011】

これによれば、リンク部材を可動揉み体が移動する近接離反方向と略同じ方向に揺動させ易く、可動揉み体の軌道でのx成分を簡単に大きくすることができる。

前記可動揉み体と固定揉み体との相互間に使用者の肩を嵌め入れた際に、前記駆動モータが使用者の肩の上方に位置するように駆動モータがケース内に配置されていることが好ましい。

10

【0012】

これによれば、駆動モータの荷重が可動揉み体や固定揉み体に対して下向きに負荷をかけた状態になる。このようなことから、可動揉み体や固定揉み体をマッサージ動作させたときに各揉み体が上方へ逃げようとする位置ズレを起こしにくくなる。

従って使用者は、凝りを感じている箇所（マッサージしたい箇所）、或いはツボ位置に対し、揉み体を、安定させたまま（定置させたまま）継続してマッサージを受けることができるようになる。

【0013】

なお、駆動モータの荷重を利用することでウエイトを別途設ける必要がなくなり、それだけ装置重量が重くなりすぎるのを防止できると共に、部品点数の少数化、及びコストダウン等が図れるという利点がある。

前記ケースには前記開口部を覆うカバーが設けられ、このカバーを貫通して可動揉み体突出しており、前記カバーは可動揉み体の近接離反動作に応じて移動するように、ケースの内側にスライド自在に設けられていることが好ましい。

20

【0014】

これによれば、可動揉み体が近接離反動作しても、カバーによって開口部を覆い隠すことができる。

前記可動揉み体突出するケースの前面は前記固定軸を中心とした円弧状に形成されると共に、前記カバーはケースの前面に沿うように円弧状に形成され、当該カバーの移動軌道はリンク部材の揺動軌道と略同じに設定されていることが好ましい。

30

【発明の効果】

【0015】

本発明に係るマッサージ装置では、構造が簡単で且つ安価であって効率よくマッサージを行うことができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0016】

以下、本発明の実施の形態を、図面に基づき説明する。

図1～図9は、本発明に係るマッサージ装置の一実施形態を示している。

40

図1に示すように、マッサージ装置1は、ケース2と、ケース2の先端側に突出状態で固定された固定揉み体3と、ケース2の先端側に突出状態で設けられ且つ固定揉み体3に対して近接離反する可動揉み体4とを備えている。

【0017】

以下、説明の便宜上、図2の紙面左右を前後方向とし、図2の紙面貫通方向を左右方向とする。図3の紙面左右は左右方向となり、図3の紙面貫通方向は前後方向となる。

図1～4に示すように、ケース2は樹脂等により長尺状に形成され、その先端側の内部に可動揉み体4を近接離反させる駆動機構5（図4参照）が格納されている。このケース2の基端側は棒状に細長くなっていて棒状の部分が手で持つことのできる把持部6とされている。この把持部6は略直線状とされ、把持部6の中途部に駆動機構5を駆動させるた

50

めのスイッチ 7 が設けられている。

【 0 0 1 8 】

ケース 2 の先端側は前記把持部 6 よりも前後幅や左右幅が大きく形成されている。以降、把持部 6 よりも前後幅や左右幅が大きい部分をヘッド部 9 とする。ヘッド部 9 の先端側（ケース 2 の先端側）での前面 9 a は、略同じ幅で長手方向に延設形成されていて側面視で円弧状に形成されている。ヘッド部 9 の前面 9 a であって円弧状に形成された部分を円弧部 1 0 とすると、その円弧部 1 0（円弧状の前面 9 a）に開口部 1 2 が設けられている。なお、ケース 2 の円弧部 1 0 における円弧中心は後述する固定軸 3 8 の軸心とされている。

【 0 0 1 9 】

ヘッド部 9 には開口部 1 2 を覆う帯状のカバー 1 3 が設けられている。この帯状のカバー 1 3 は円弧部 1 0（ケース 2 の円弧状の前面）に沿うように円弧状に形成されている。

なお、カバー 1 3 の円弧中心は、ケース 2 の円弧部 1 0 と同様に後述する固定軸 3 8 の軸心とされている。

このようなカバー 1 3 は、ケース 2 の円弧部 1 0 に沿って移動するようにケース 2 の内側に配置されている。カバー 1 3 は後述するように可動揉み体 4 の近接離反動作に応じてケース 1 3 の内側でスライド移動するようになっている。カバー 1 3 には開口部 1 4 が設けられている。カバー 1 3 の一端（ケース 2 の背面側）には係止片 1 5 が突出状に設けられている。

【 0 0 2 0 】

このカバー 1 3 の後方側に固定揉み体 3，可動揉み体 4，駆動機構 5 が配置されている。以下、固定揉み体 3，可動揉み体 4，駆動機構 5 について詳しく説明する。

可動揉み体 4 は、固定揉み体 3 と同一方向に突出するように、円弧部 1 0 の開口部 1 2 及びカバー 1 3 の開口部 1 4 に挿通してヘッド部 9 内で揺動自在に支持されている。

図 4，5 に示すように、可動揉み体 4 は、両開口部 1 2，1 4 に挿通されたマッサージ部 1 8 と、ヘッド部 1 0 内で支持されたアーム部 1 9 とを備えている。マッサージ部 1 8 は矩形状に形成されていて指圧面 1 8 a を有している。指圧面 1 8 a は図示しない軟質性を有するゴムや樹脂、布などで覆われている。

【 0 0 2 1 】

マッサージ部 1 8 の基端側はヘッド部 9 内に位置されていて、当該基端側にアーム部 1 9 が一体的に連結されている。

図 6，7 に示すように、アーム部 1 9 は板状の第 1 板材 2 0 と板状の第 2 板材 2 1 とで左右二股状に構成されており、アーム部 1 9 でマッサージ部 1 8 を挟み込むように、マッサージ部 1 8 の基端側に第 1 板材 2 0 の先端及び第 2 板材 2 1 の先端が連結されている。アーム部 1 9 の基端側、即ち、第 1 板材 2 0 の基端側と第 2 板材 2 1 の基端側には後述する偏心カム 2 2 が嵌合される円弧状の嵌合部 1 6（嵌合溝）が形成されている。アーム部 1 9 の中途部、即ち、第 1 板材 2 0 の中途部と第 2 板材 2 1 の中途部には軸心を左右に向けた支持軸 2 3 が設けられている。

【 0 0 2 2 】

固定揉み体 3 はマッサージ部 2 4 を有しており、当該マッサージ部 2 4 はケース 2 の前面 9 a から外方に突出した移動体 2 5 に取り付けられている。固定揉み体 3 のマッサージ部 2 4 は矩形状に形成されていて指圧面 2 4 a を有している。指圧面 2 4 a は図示しない軟質性を有するゴムや樹脂、布などで覆われている。

移動体 2 5 はヘッド部 9 内に回転自在に設けられた雄ねじねじ部材 2 6（以降、ねじ部材とする）に噛合している。具体的には、前記ねじ部材 2 6 はその回転軸心をケース 2 の長手方向に向けた状態で配置されて支持部材 2 7 により回転自在に支持されている。このねじ部材 2 6 に移動体 2 5 の筒部 2 8 が噛合しており、ねじ部材 2 6 の一端にはねじ部材 2 6 を回転させるつまみ 2 9 が一体回転自在に設けられている。

【 0 0 2 3 】

したがって、ケース 2 の前面 9 a 側で外方に突出したつまみ 2 9 を回転させることで移

10

20

30

40

50

動体 25 を介して固定揉み体 3 のマッサージ部 18 を可動揉み体 4 のマッサージ部 18 にケース 2 の長手方向に沿って直線的に近づけたり遠ざけたりすることができるようになっている。

前記駆動機構 5 はヘッド部 9 内に設けられており、駆動モータ 35 と、変換機構 36 と、リンク部材 37 と、支持軸 23 と、固定軸 38 と、駆動軸 39 とを有している。

【0024】

駆動モータ 35 はスイッチ 7 のオン、オフの切換によって回転又は停止するもので、ねじ部材 26 の後方に配置されている。この駆動モータ 35 は、その回転軸 35a がケース 2 の長手方向に向くようにヘッド部 9 内に配置され、可動揉み体 4 と固定揉み体 3 との相互間に使用者の肩を嵌め入れた際に、使用者の肩の略上方に位置するように位置設定されている。

10

【0025】

駆動モータ 35 の回転軸 35a が収納されたモータケース 40 内には、ウォームギア 41 とウォームホイール 42 を有する変換機構 36 が設けられ、駆動モータ 35 の回転軸 35a の回転駆動がウォームギア 41 及びウォームホイール 42 を介して駆動軸 39 に伝達されるようになっている。ウォームホイール 42 に駆動軸 39 が連結されている。

前記駆動軸 39 は円板状に形成された偏心カム 22 の回転軸とされ、駆動軸 39 の軸心は左右方向に向けられて駆動モータ 35 の近傍に配置されている。

【0026】

偏心カム 22 は前記可動揉み体 4 のアーム部 19 に取り付けられている。具体的には、左右に離間して配置された偏心カム 22 が第 1 板材 20 の嵌合部 16 に嵌合されると共に、第 2 板材 21 の嵌合部 16 に嵌合されている。

20

したがって、アーム部 19、即ち、第 1 板材 20 及び第 2 板材 21 の基端側は駆動軸 39 に対して偏心した状態で枢支されている。言い換えれば、アーム部 19 の基端側は駆動軸 39 によって偏心駆動するようになっている。

【0027】

前記モータケース 40 の先端側には支持台 45 が一体的に形成されている。具体的には、モータケース 40 の先端側にはケース 2 の前面 9a 側へ向けて突出した左右一対の支持部 46、47 が形成されており、この左右各支持部 46、47 により前記支持台 45 が構成されている。

30

左右各支持部 46、47 は、第 1 板材 20 と第 2 板材 21 との間に配置され、支持部 46、47 に固定軸 38 が回転自在に支持されている。固定軸 38 はその軸心が左右方向に向けられた状態でヘッド部 10 内に配置されている。この固定軸 38 とカバー 13 との間にはカバー 13 をケース 2 の基端側に付勢する弾性体 33 が設けられている。詳しくは、弾性体 33 の一端がカバー 13 の係止片 15 に係止され、弾性体 33 の他端が固定軸 33 に嵌装されている。

【0028】

リンク部材 37 はアーム部 19 に挟まれるように配置され、リンク部材 37 の基端側はケース 2 側に設けられた固定軸 38 に連結されている。また、リンク部材 37 の先端側は固定軸 38 よりも前面 9a 側に配置され、且つ前記支持軸 23 に連結されている。

40

詳しくは、リンク部材 37 は第 1 リンク 50 と、第 2 リンク 51 とを有しており、第 1 リンク 50 と第 2 リンク 51 とは、第 1 板材 20 と第 2 板材 21 との間に配置されている。そして、第 1 リンク 50 の基端側は固定軸 38 の一端に連結され、第 1 リンク 50 の先端側は支持軸 23 の一端に連結されている。第 2 リンク 51 の基端側は固定軸 38 の他端に連結され、第 2 リンク 51 の先端側は支持軸 23 の他端に連結されている。

【0029】

これにより、リンク部材 37 は、固定軸 38 を枢支点として揺動自在に支持されている。

以上により、駆動機構 5 の軸、即ち、支持軸 23、固定軸 38、駆動軸 39 の軸心は略平行になっている。固定軸 38 の前方側には支持軸 23 が位置し、固定軸 38 の下側（ケ

50

ース 2 の基端側)には駆動軸 39 が位置し、駆動軸 39 と支持軸 23 との間に固定軸 38 が位置した状態になっている。また、リンク部材 37 (第 1 リンク 50 と、第 2 リンク 51)、アーム部 19、偏心カム 22、支持台 45 (左右各支持部 46、47)によって四節リンク機構が構成されていると見ることができる。

【0030】

なお、把持部 6 の下端部には、電源コード (図示略) を導出させつつこの電源コードの折れ曲がり防止のためのコードガイド 8 が設けられている。このコードガイド 8 には吊り掛け用のリング部 8a が設けられており、このリング部 8a を利用して、マッサージ装置 1 の不使用時に壁などから吊り下げることができるようになっている。また、把持部 6 は、上記のように直線的なまっすぐな棒状として形成してもよいが、持ち易さが向上するよう、緩いカーブが付されたものとしもよい。このとき、カーブの向きは、使用状態のとき、把持部 6 の下端部ほど使用者側へ近寄るようになる向きである。また、前記スイッチ 7 をマッサージ動作の種類選択や強弱切替などを行う構成としてもよい。

10

【0031】

次に駆動機構 5 を駆動させた際の可動揉み体 4 及びリンク部材 37 の動作について説明する。

スイッチ 7 を ON して駆動モータ 35 を駆動させると、可動揉み体 4 及びリンク部材 37 は図 8 (a)、(b) に示す如く動作する。

詳しくは、駆動モータ 35 を駆動すると回転軸 35a 及びウォームギア 41 等の変換機構 36 を介して駆動軸 39 が回転する。そして、駆動軸 39 が回転するとアーム部 19 の基端部が駆動軸 39 を中心として偏心移動をすると共に、偏心移動に伴ってリンク部材 37 が揺動する。

20

【0032】

リンク部材 37 の先端に着目するとその先端側の揺動方向は図 8 の揺動軌道 a のようになる。詳しくは、リンク部材 37 の先端側はケース 2 の円弧部 10 に沿いながらケース 2 の長手方向に向けて往復運動 (ケース 2 の先端側から基端側へ移動すると共に、基端側から先端側へ移動する) をする。

一方で、可動揉み体 4 のマッサージ部 18 はリンク部材 37 の揺動及びアーム部 19 における基端部の偏心移動により、図 8 の記号 b で示す方向に移動するようになる。詳しくは、マッサージ部 18 の先端側はケース 2 の長手方向 (近接離反方向) に向けて往復運動をする (ケース 2 の先端側から基端側へ移動すると共に、基端側から先端側へ移動する)。

30

【0033】

このように、リンク部材 37 の先端側とマッサージ部の先端側との両者は共にケース 2 の長手方向 (図 8 の x 軸で近接離反方向) に略沿うように同一方向に揺動している。

可動揉み体 4 を移動させるためのリンク部材 37 を、可動揉み体 4 の近接離反方向と略同一の方向 (ケース 2 の長手方向) に揺動させるようにしていることから、リンク部材 37 によって揺動される可動揉み体 4 において、当該可動揉み体 4 の x 成分 (近接離反範囲) は大きくなる。可動揉み体 4 の近接離反範囲が大きくなるため、可動揉み体 4 のみ揺動させるだけで肩を十分に挟んでマッサージすることが可能となる。

40

【0034】

また、可動揉み体 4 が固定揉み体 3 に対して近接離反をしたとき、マッサージ部 18 がカバー 13 の開口縁部を移動する方向に押すこととなり、マッサージ部 18 の移動に連動してカバー 13 は移動軌跡 c に示す如く移動する。カバー 13 の移動軌道 c はリンク部材 37 の揺動軌道 a と略同じに設定されており、これによって、カバー 13 が容易に移動できるようにしている。カバー 13 は移動しながら開口部 12 を覆っている。

【0035】

本発明のマッサージ機 1 は上記の実施形態に限定しない。即ち、実施の形態では、把持部 6 を直線的なまっすぐな棒状として形成していたが、持ち易さが向上するよう、緩いカーブが付されたものとしもよい。このとき、カーブの向きは、使用状態のとき、把持部

50

6 の下端部ほど使用者側へ近寄るようになる向きである。また、スイッチ 7 をマッサージ動作の種類選択や強弱切替などを行う構成としてもよい。

【0036】

また、リンク部材 37 を第 1 リンク 50 と第 2 リンク 51 との 2 部材で構成していたが、1 部材、即ち、第 1 リンク 50 のみで構成しても良い。

また、本発明のマッサージ機 1 は、肩の使用に限らず、首、腕、脚など、身体の他の部位で使用することも可能であって、それらの場合、それぞれの使用部位に合わせた最適な持ち方をすればよく、或いは装置の姿勢を変えてその一部（ヘッド部 9 等）を床や椅子などへ預け置いたり、或いは他人に持ってもらうたりするなど、様々な使い方ができる。

【図面の簡単な説明】

10

【0037】

【図 1】本発明のマッサージ装置の全体斜視図である。

【図 2】マッサージ装置の全体側面図である。

【図 3】マッサージ装置の全体正面図である。

【図 4】マッサージ装置の内部斜視図である。

【図 5】マッサージ装置の側面断面図である。

【図 6】背面側から見た駆動機構の斜視図である。

【図 7】正面側から見た駆動機構の斜視図である。

【図 8】リンク部材及びマッサージ部の移動態様を示す図である。

【図 9】使用状態を示す斜視図である。

20

【図 10】従来のマッサージ機の概略内部図である。

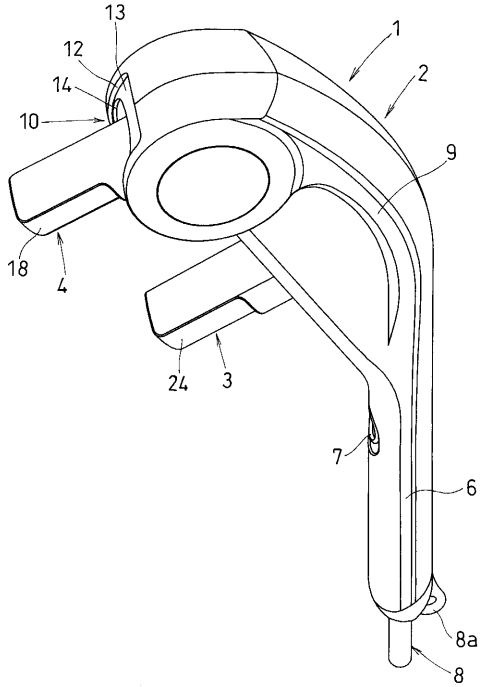
【符号の説明】

【0038】

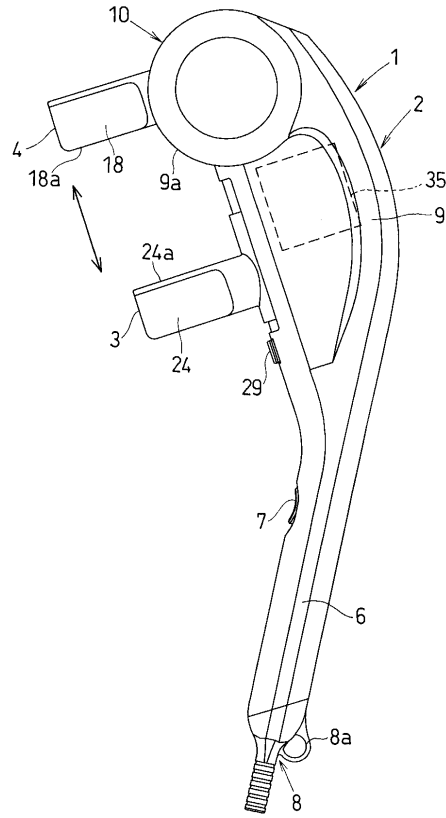
- 1 マッサージ装置
- 2 ケース
- 3 固定揉み体
- 4 可動揉み体
- 5 駆動機構
- 6 把持部
- 12 開口部（ケースの開口部）
- 13 カバー
- 14 開口部（カバーの開口部）
- 18 マッサージ部（可動揉み体のマッサージ部）
- 19 アーム部
- 23 支持軸
- 35 駆動モータ
- 37 リンク部材
- 38 固定軸
- 39 駆動軸

30

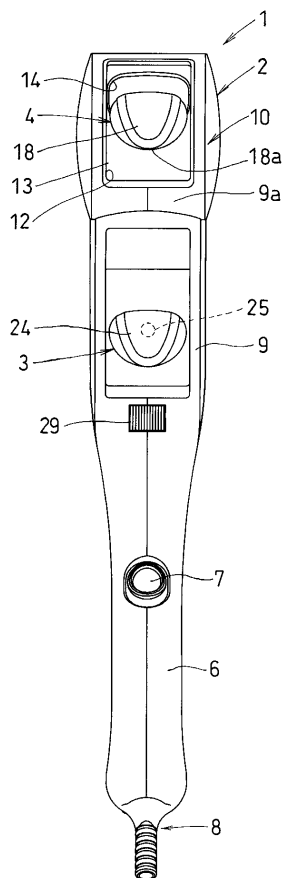
【 図 1 】



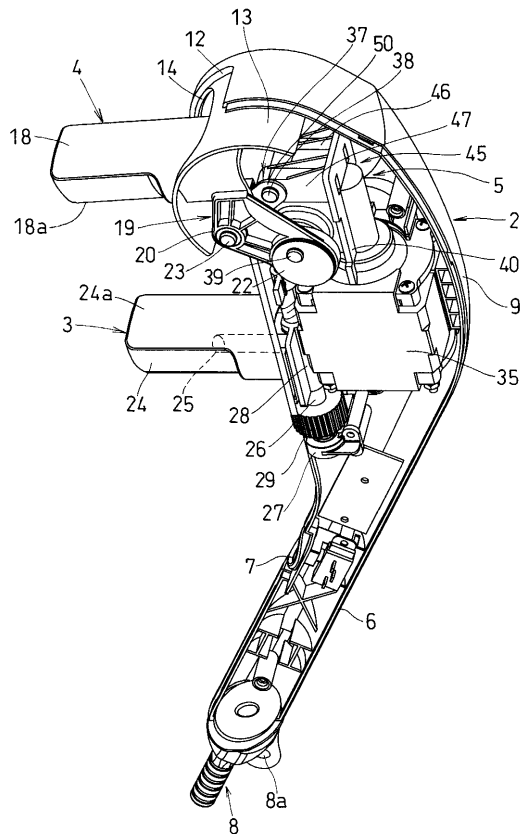
【 図 2 】



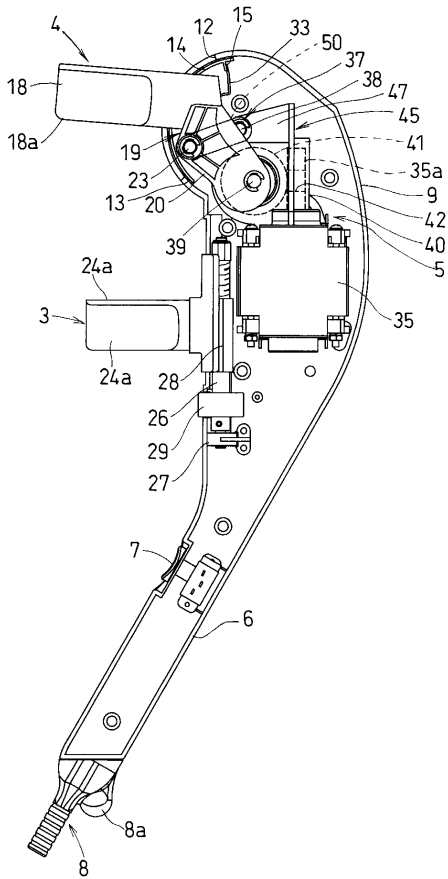
【 図 3 】



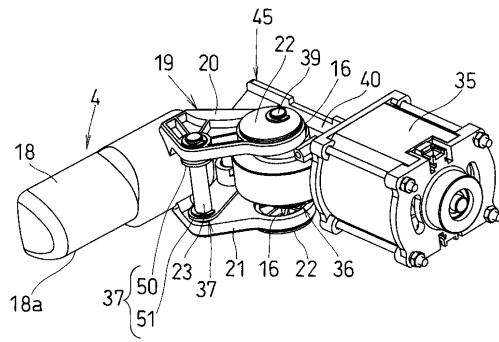
【 図 4 】



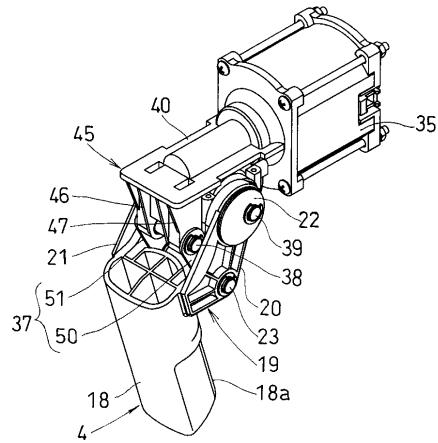
【 図 5 】



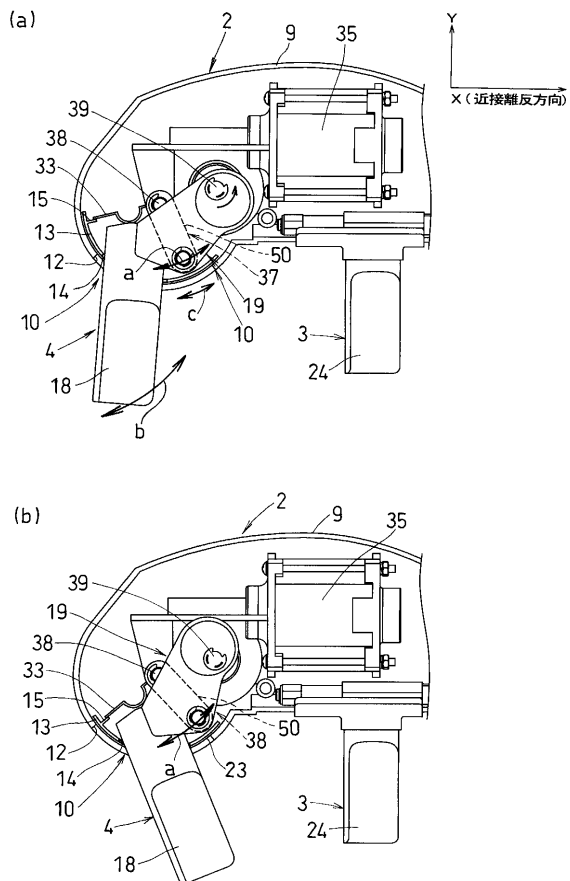
【 図 6 】



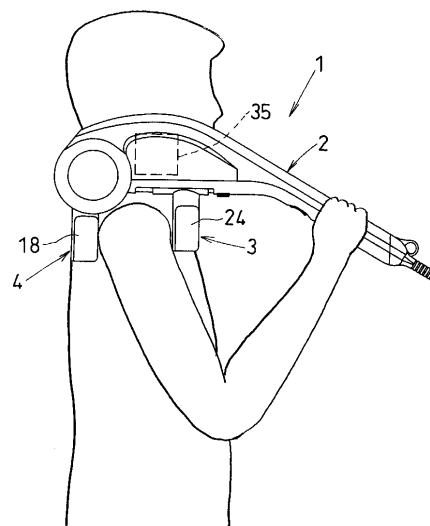
【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】



【 図 1 0 】

